

令和5年度 胎内市環境審議会

令和5年度胎内市環境事業報告

環境事業

1 省エネ・地球温暖化防止対策

①緑のカーテン普及事業

昨年度に引き続き、夏の暑さや熱中症対策及び地球温暖化防止意識を高めるため、65歳以上の高齢者で構成される世帯（希望した方）と、その他、社会福祉施設や公共施設に緑のカーテンを設置しました。市民ボランティア等の協力によりゴーヤの苗を配布し、緑のカーテンづくりに取り組んでももらいました。

<配布希望世帯>

地 区	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	対象世帯	配布世帯	配布率	対象世帯	配布世帯	配布率	対象世帯	配布世帯	配布率	対象世帯	配布世帯	配布率
中条地区	1,547	652	42.15%	1,509	753	49.90%	1,504	722	48.01%	1,541	748	48.54%
乙地区	414	199	48.07%	422	225	53.32%	431	208	48.26%	432	295	68.29%
築地地区	414	220	53.14%	422	245	58.06%	425	241	56.71%	437	166	37.99%
黒川地区	589	221	37.52%	475	271	57.05%	479	272	56.78%	507	322	63.51%
計	2,964	1,292	43.59%	2,828	1,494	52.83%	2,839	1,443	50.83%	2,917	1,531	52.49%
ゴーヤ苗配布数	世帯当たり2苗	2,584苗		世帯当たり2苗	2,988苗		世帯当たり2苗	2,886苗		世帯当たり2苗	3,062苗	

②環境啓発事業

●なかよしクラブでの出前講座について

小学生の環境意識を高めるため、夏休みに中条なかよしクラブの児童54人に対し、地球温暖化について、紙芝居で地球温暖化を防ぐためにできることを知ってもらう講座を実施しました。

※「資料1」参照

●小学生の環境イラスト展について

環境について市内小学生の意識を高めるため、「みんなで守る自然や環境」をテーマにしたイラスト展を開催しました。出展数は18点。

③市の公共施設におけるLED化について

市の施設に設置されている照明器具は設置から相当期間経過し、経年劣化による維持管理、環境負荷の低減や電気料金の値上げなどによる財政負担の増加などが問題となっていました。

そこで、これらの問題に対応するため、令和5年8月に本庁舎の照明器具のLED化工事を実施しました。現在の状況は次のとおり。

＜市役所本庁舎におけるLED化実績＞

	R4実績		R5実績		増減	
	使用量(kwh)	金額(円)	使用量(kwh)	金額(円)	使用量(kwh)	金額(円)
4月	24,504	658,611	25,923	1,023,874	1,419	365,263
5月	24,151	660,292	24,586	906,184	435	245,892
6月	26,238	712,888	26,194	923,310	-44	210,422
7月	28,417	825,088	28,138	972,006	-279	146,918
8月	29,028	873,599	31,157	1,008,572	2,129	134,973
9月	26,855	864,293	27,297	881,884	442	17,591
10月	24,530	1,185,474	22,726	773,176	-1,804	-412,298
11月	24,713	1,181,230	22,963	772,049	-1,750	-409,181
12月	31,748	1,486,143	27,780	884,888	-3,968	-601,255
1月	31,218	1,488,460	26,718	861,569	-4,500	-626,891
2月	29,930	1,358,016				
3月	31,399	1,372,629				
計	332,731	12,666,723				

2 生活環境保全・改善対策

＜空き家等対策啓発事業＞

サロン活動をしている地区を対象に、空き家対策（空き家の相続問題等）について出前講座を実施しました。

- ・大長谷サロン 令和5年12月21日
- ・菅田サロン 令和5年12月26日
- ・船戸サロン 令和6年2月8日

※サロン活動…集会所や公会堂などで、地域の方がお茶のみを中心に交流する活動。

※「資料2」参照

＜空き家の実態調査の状況＞

(R6.1.31現在)

地区	2022年末 住宅総数(棟)	2023年末 空き家総数	内 訳	空き家率
			危険空き家	
中条	5,339	271	10	5.08%
乙	1,711	104	14	6.08%
築地	1,752	100	7	5.71%
黒川	1,706	115	11	6.74%
合計	10,508	590	42	5.61%

<空き家総合窓口の実績>

(R5. 11. 30 現在)

	R1	R2	R3	R4	R5	
流通	54	25	41	30	46	【主な相談内容】 ・適正管理について地域の方から相談 ①敷地内の小屋が老朽化で傾いており、隣家に被害が出ている ②敷地内にある柿の木が隣地に越境しており、ツルもからんできている ・土地家屋の相続に関する相談
相続	0	0	0	3	2	
解体	6	4	2	5	6	
維持管理	4	0	5	4	2	
活用	1	42	27	25	15	
苦情	7	11	6	8	15	
その他	3	2	0	1	1	
計	75	84	81	76	87	

○空き家の管理・流通などに対する啓発

- ・市報にて不動産無料相談会の開催について掲載
- ・危険空き家と大規模改修が必要な空き家計 138 件について現地調査による再判定を実施
- ・空き家所有者（又は管理者）に対し、適正管理を促す文章とアンケート調査を実施
- ・総合政策課所管の「たいないサポーターズクラブ」のメンバーや、商工観光課所管の「胎内市商工振興メルマガ」に登録した方に対し、「胎内市空き家バンク」を紹介

公害事業

1. 公害対策

畜産臭気対策について

乙・築地地区にある畜産事業所にて臭気測定を実施しました。午前中に測定した13施設のうち2施設、夕方では4施設が規制基準を超過。市は、超過した事業所に対し臭気の改善を実施させた後、再度、臭気測定を実施しました。その結果、1施設を除いて規制基準値以内であったが、継続的な臭気対策を実施するために基準を超過した4事業所（5施設）全てに指導書を発し、恒久的な対策についての指導・助言を行いました。

<年度別・畜産事業場別臭気指数状況>

乙地区	令和2年		令和3年		令和4年			令和5年		
	午前測定 (8月)	夕方測定 (8月)	午前測定 (8月)	夕方測定 (8月)	午前測定 (7月)	夕方測定 (7月)	対策後測定 (10月)	午前測定 (7月)	夕方測定 (7月)	対策後測定 (10月)
乙-A	11	10未満	10未満	10未満	10未満	12	10未満	10未満	10未満	-
乙-B	11	10未満	10未満	12	10未満	10未満	-	10未満	15	10未満
乙-C	10未満	14	10未満	10未満	10未満	12	10未満	10未満	10未満	-
乙-D	12	12	10未満	11	10未満	12	10未満	10未満	10未満	-
乙-E	14	-	10未満	13	10未満	12	11	10未満	12	10未満

築地地区	令和2年		令和3年		令和4年			令和5年		
	午前測定 (8月)	夕方測定 (8月)	午前測定 (8月)	夕方測定 (8月)	午前測定 (7月)	夕方測定 (7月)	対策後測定 (10月)	午前測定 (7月)	夕方測定 (7月)	対策後測定 (10月)
築地-A	17	10未満	10未満	10未満	10未満	13	10未満	10未満	11	10未満
築地-B	13	10未満	10未満	17	17	17	11	11	13	12
築地-C	10未満	-	12	12	10未満	11	10未満	10未満	10未満	-
築地-D	11	-	10未満	-	10未満	-	-	10未満	10未満	-
築地-E	10未満	-	12	10未満	10未満	10未満	-	10未満	10未満	-
築地-F	10未満	-	10未満	-	10未満	10未満	-	10未満	10未満	-
築地-G	11	-	10未満	10未満	10未満	10未満	-	12	10未満	10未満
築地-H	13	11	12	11	10未満	15	10未満	10未満	10未満	-

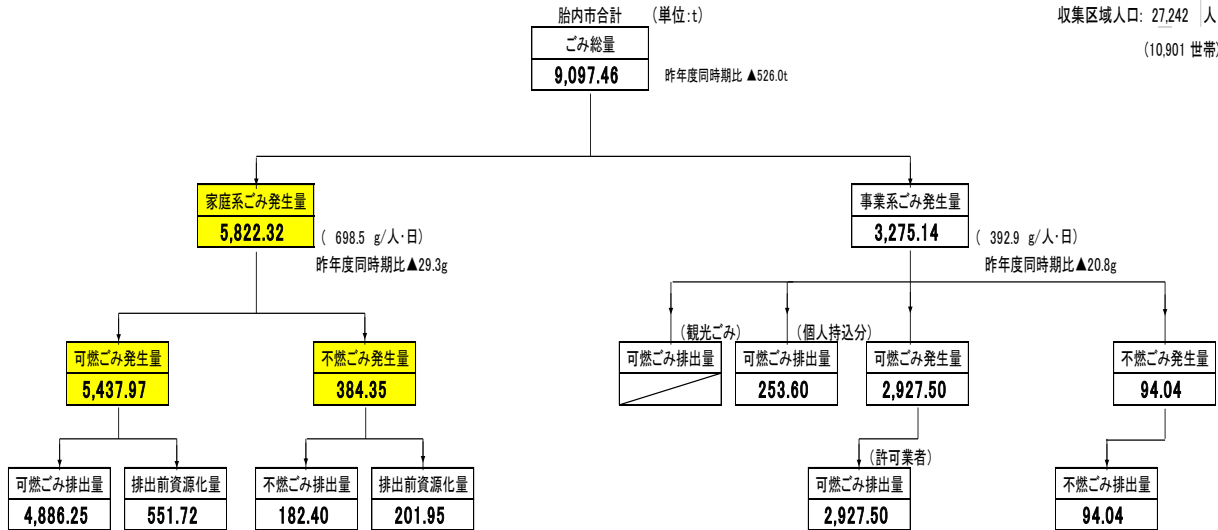
廃棄物事業

1 一般廃棄物の排出状況について

●処理・処分の状況①

新発田地域広域事務組合年間ごみ発生量及び処理フロー

令和5年度 (R6.1.31現在)
 収集区域人口: 27,242 人
 (10,901 世帯)



※R5年度は4月からR6年1月までの実績値を集計

●処理・処分の状況②

家庭系ごみ排出量実績

胎内市の家庭系ごみ											
年度	人口 (人)	1人1日当たり 排出量 (g/人日)	総排出量			(うち排出前資源化量)			資源化率		
			可燃 (t/年)	不燃 (t/年)	計 (t/年)	可燃 (t/年)	不燃 (t/年)	計 (t/年)	可燃 (%)	不燃 (%)	平均 (%)
H29	29,611	673	6,713	556	7,269	1,087	322	1,409	16.2%	57.9%	19.4%
H30	29,180	659	6,455	561	7,016	960	314	1,274	14.9%	56.0%	18.2%
R1	28,781	664	6,455	537	6,993	858	290	1,148	13.3%	53.9%	16.4%
R2	28,367	701	6,731	547	7,278	762	281	1,043	11.3%	51.3%	14.3%
R3	27,851	725	6,864	510	7,374	795	263	1,058	11.6%	51.7%	14.3%
R4	27,549	727	6,831	483	7,314	769	258	1,027	11.3%	53.4%	14.0%
R5	27,242	699	5,438	384	5,822	552	202	754	10.2%	52.6%	13.0%

※R5年度は4月からR6年1月までの実績値を集計

2 ごみ減量化事業

令和4年度の家庭から出たごみ（生活ごみ）の総排出量は年間7,314トンでした。令和3年度と比較すると60トンの減となりましたが、コロナ禍前と比較すると一般家庭から排出されるごみの量は増加しています。令和5年度は4年度より減少する見込みですが、更なるごみの減量化を図るため、一般家庭に対するごみ減量化の啓発として市報の6月1日号に「誰でも簡単!! ごみダイエット作戦」と題して特集記事を掲載しました。家庭から出る「生ごみ」と「紙ごみ」に焦点を当て、減量化及びリサイクルの具体的な方法を提案しました。

※「資料3」参照

その他

1. 胎内市沖における洋上風力発電の事業者の決定について

令和5年1月13日、国から胎内市沖で洋上風力発電事業を実施する事業者の選定結果が公表されました。

○選定された事業者

村上胎内洋上風力コンソーシアム

構成員：三井物産株式会社

RWE Offshore Wind Japan 株式会社

大阪ガス株式会社

○事業計画概要

発電設備：着床式洋上風力発電

発電設備出力：68.4万kw（38基）

運転開始予定時期：令和11（2029）年6月

市は、再生可能エネルギーの普及促進を図り温暖化の抑止に向けて、関係機関と連携しながら洋上風力発電事業への取り組みを行っています。これにより、新たな企業創生や地域に暮らす人々の誇りの醸成につながるものと期待されます。洋上風力発電の運転までのスケジュールは「資料4」のとおり。

2 一般廃棄物最終処分場の建設について

一般家庭から排出されたごみは、中条地区塵芥焼却場及び新発田広域不燃物処理場等で処理されます。焼却灰や破碎された陶器など、どうしてもリサイクルできないものは一般廃棄物最終処分場に埋め立てられます。現在は、新発田市金津地域にある「新発田広域エコパーク」で埋め立てていますが、使用終了時期を考慮すると、次の最終処分場の建設に着手する必要があります。

そこで、設置者である新発田地域広域事務組合が、令和11年度の供用開始に向け次の建設候補地の選定を含む基本構想の策定に着手し、この度、胎内市船戸地内にある日本海東北自動車道建設時の土取場の跡地が予定地として選定され、地元集落に対し説明会などを実施しています。

■令和6年度胎内市環境事業について

環境事業

1. CO2削減の取り組み

昨年度に引き続き、バイオプラスチック製のゴミ袋をクリーン作戦で使用します。また、指定ゴミ袋を、現在の石油由来のプラスチック素材のものからバイオマス素材（米、サトウキビやトウモロコシ等を原料の一部としたもの）に変更すること検討します。これにより、焼却時の温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量の削減効果が見込まれます。

2. 緑のカーテン普及事業

令和6年度も引き続き「緑のカーテン事業」に取り組みます。

3. 空き家対策事業

空き家所有者に対して空き家バンクへの登録を促すとともに、家屋の監視パトロールを実施し、空き家の老朽化・樹木や雑草の繁茂等により近隣住民に被害が及ぶことがないよう適正管理の指導・啓発活動を行います。

4. ごみ減量化事業

引き続き、コンポスト容器や電動生ごみ処理機器等の購入者に対し、購入費用の補助を実施する。また、再生資源の回収（子ども会等の団体による廃品回収）に奨励金を交付します。

公害事業

1. 畜産臭気対策について

臭気超過事業者に指導を行ったことを踏まえ、令和6年度においても定期的に臭気状況を確認するとともに監視のためのパトロールを実施します。